

令和6年度第6回理事会報告

協同組合 広島県鉄構工業会

日時 令和6年12月6日(金)15時00分～17時00分

場所 第3ウエノヤビル6階会議室

出席者(敬称略)

山本、山口、尾熊、島田、中尾、大本、川野、光永、本田、岩土、船山、亀田、井上、有野、有地、山本、光村(青年部)

1) 理事長挨拶

(図面問題への対応)

- ・全構協として、鉄骨製作図・工作図に関する契約内容に関して、弁護士も入れて詳細なルール作りをしていたが、概ね完了し、今後の皆さんの仕事に対してプラスになるような内容を出している。来年、その説明会を開催するので、是非参加してほしい。

(建築現場の週休二日制と鳶職の減少)

- ・公共工事を含めて週休二日の現場がかなり増えてきており、特にスーパーゼネコンを中心に、概ね土日閉鎖が普通になりつつある。それに伴って、鳶屋さんや鍛冶屋さんは土曜日の出勤ができないうが、一昔前は、体一貫で現場で月に24日も25日も働いて稼いでいたのが、稼げなくなったということで、日給月給のため実質収入が減っている鳶業界から、辞める人が増えている。それに対して大手のゼネコンは非常に危機感を持っており、今は、ファブリケーターの確保以上に、現場作業員の確保に力を注いでいる。
- ・世の中が労働時間の短縮云々と言っても、末端にとってみれば、生活に直結する問題、収入が減ることであり、ピラミッドの中の一番根幹部分が今揺れ動き出したので、近い将来いろいろな意味での「崩壊」が起きる。

(専門工事業者の共有化)

- ・今、東京の方のスーパーゼネコンクラスで協議が始まったのが、専門工事業者の共有化。例えば、大林組が使っている専門工事業者を、竹中工務店で使えるように共有化するという1つの動きが始まった。これは、言い換えれば、その中に入れば安定した仕事がもらえるが、それから弾き出されたらそうならないという、1つの大きなこれからの流れだという気がする。今、自分たちが思っている以上に世の中の変動が開始している。ここにいる理事のメンバーは、そういう認識を持たれて、自分たちの支部でもぜひそういう話をしてほしい。来年度は大きく変わる。

2) 前回理事会報告(10月11日開催)(P2～9) 事務局長が掲載ページを示し確認。

《報告事項》

3) 全構協報告 : 理事長

○2025年新年賀詞交換会(P12)

- ・来年1月17日に全国の理事長会議が開催される。これは例年の事なので、私が参加する。

○委員会等活動状況報告

◇運営委員会 (P12～18)

- ・P15～18に共済事業の昨年度の実績が出ているが、P17の大日本塗料に関しては、岡山県が非常に数字を伸ばしており、全国も100.6%と伸びているのに対し、広島県は前年度比8割ということで、この期(2023年度)は苦戦している。仕事の量が少なかったのか別の塗料メーカーに浮気したのかよく分からないが、共済事業の収入は全構協並びに各県の組合の運営費に大きく寄与しており、わかっていないファブが共済品は高いと言うけれども、自分たちの組合の運営費を払うことに繋がるので、それくらいは払わないといけないと私は口を酸っぱくして言っている。各社とも帰ったら購入担当者によく話をしてほしい。

◇技術委員会 (P19～18)

(JASS6 及び関連指針の改定)

- ・技術委員会には私も参加しているが、JASS6規格の改定の問題で、一応原案ができたので、これを一旦、全構協の案として審査の方に回した。2026年度に改定される予定なので、その時、今よりもかなり使い易い内容に変わっていくことを期待している。

(S造化の推進) (P21)

- ・岡山県では今、県を挙げて公共建物の木造化の運動が進められており、真庭市は市が造る建物を全部木造にする方針を立てたそうで、これが今、全国的に広まりつつある。3階建てまでは木造でできるという認定を受けたようで、岡山県と鹿児島県では木造建築が一気に出だしたため、それに対応して鉄骨造を推進する「S造化運動」ということである。これには、日本製鉄やJFEを含めた鉄鋼メーカーとの連携がどうしても必要で、今からやっていくと思う。

◇図面問題対応検討WG (P22)

「ファブを守る鉄骨製作図の契約と法令」 資料No1

- ・冒頭でも言ったように、図面問題対応WGが「ファブを守る鉄骨製作図の契約と法令」という資料(別紙No1)を作成し、今週、中国支部会で全構協の小貫専務理事から説明を受けた。
- ・ファブリケーターにとって長年苦勞した問題に対し、全構協として、P4、P5に示した統一の様式を作って対応する。この中のP5の「6 『もの決め工程』に……」まではいじれない、その下の7、8に関して各社の意見の反映、自分で修正とか追加ができるという様式で、これをもとに、今後元請との商売をやっていただく。
- ・法令編のP8、P9で、建設業法と下請法という法律の適用関係を示している。大きく言って建設業法というのは国土交通省、下請法というのは経済産業省で、P9にあるように、発注者、例えば大林組とすると、ゼネコンの大林組から島田鉄工所にファブ製作を依頼して、その中に現場の鷹、鍛冶、現場溶接とか、そういう業者が組んだ契約をした場合は建設業法の法律に基づく。これに対し、例えば、大林組が阪和興業を通じて島田鉄工所に仕事を依頼し、島田鉄工所が作って現場に持って行った場合の法律は下請法となる。下請法というのは経済産業省のルールなので、極端なことを言えば、ゼネコンが3か月、半年、現場の工程がずれようが、出来高精算になる。皆さんの商売習慣で、今まで阪和興業から仕事をもらって、鉄骨を作って持って行ったけど、工事が遅れたので入金がなかなか来ないということがあったが、あくまで阪和興業から委託生産されただけなので、阪和興業から入金してもらわなければいけない。これが徹底されたら、要するに中間業者、例えば小野建とか阪和興業とかは安易に工事はできない。とにかく契約に現場工事を含んでしまうとダメで、例えば、大林組から島田鉄工所が仕事を受けて、あくまで

現場オントラ、現場に持って行っておしまいということになると、これも下請法の適用で、現場が3か月、5か月、半年遅れようが関係なく、金を払わないといけない。

- ・私たちの業界は長年の習慣で、とにかく作って現場に持っていかなければならないということが、長年の習慣で染み付いているはずだが、本来は現場工事の契約とは違うということを、今回、東京の弁護士事務所でも明確にしていく。これが来年、いよいよ全国一斉で動くので、今までどおりでやろうとする人の抜け駆け、裏切りがないように、皆さんよく注意してほしい。
- ・P12から建設業法と下請法の義務と禁止事項というのがあるが、ただ1つ注意してほしいのは、一方的にいいことだけではない。ファブ側の責任で工事が遅れた時は当然ファブが責任を負うということ。今までは、間に合わないので1週間待ってくださいということもあったが、今回ルールが明確になったら、ペナルティを払う必要がある。もらう権利もあれば払う権利も当然出てくる。そこもよく考えてほしい。安易な商習慣で、なあなあで済んだ時代から、いわゆる欧米化のルール、契約社会にしようという流れなので。

◇一次加工品室管理WG (P23~26)

- ・いわゆる一次加工という、切断、孔あけ、開先、あるいはショットなどの工程を、一次加工業者、岡山で言えばビー・ビー・エー、山口で言えば小野建の山口営業所といった業者に委託しているファブがあり、九州地区が発端なのだが、非常に製品精度が悪いということで問題提起された。特に近畿地方では、自分の工場の一次加工ラインを全部はずすという傾向がかなり進んでいる。一次加工をどこかに任せるのが、今から主流になりつつあると思うが、それに対して、一次加工業者に対する品質の問題がクローズアップされてきたので、全構協として、お墨付きのABCランクといったものを検討されている。急に結論を出せるわけではないが、一次加工に対する製品精度の確保という問題であり、これも、品質管理体制が明確にされた業者を、全構協としてきちんと認定していこうという流れである。

◇「外部団体との意見交換会」対応WG (P27~28)

- ・既に広島県はやっているが、全構協として、外部団体、特にJSCAとの意見交換会を今からやっしていこうということで、私たちの3周、4周遅れのことを、今やっとう東京がやりだした。

○業界動向調査(運営委員会)調査結果 (P31~41)

- ・この業界動向調査については、今回皆さんに大変ご無理を言い、事務局からも督促させたが、70%以上という回答率の目標に対し、広島県も7割を超え、なんとかギリギリ目標を達成できた。ただし100%の県もたくさんあり、まだ広島県も努力の余地があったかもしれない。
- ・今の永井会長は非常に全国の声を聞くことを大事にする方であり、アンケート調査を詳細に分析して、それに対する施策をやっている。そのため、50%の回答率のアンケートではデータとして使いものにならない。今後アンケート調査があったら、理想は回答率7割であり、私も7割にこだわっていくので、広島県は会員数80社の7割、56社以上の回答を目標にしてほしい。

○青年部との意見交換 (P42~60)

- ・P42は青年部との意見交換会についてであるが、光村さんが出席しており、私も永井さんから報告を聞いている。P43から出席したメンバー、全構協からの説明資料などが掲載されているので参考にしてほしい。

○性能評価に関わる管理技術者変更届について

- ・今、全鉄評で問題になっていることを、本日はあえて言わせてもらう。前にも言ったと思うが、国土交通省の方から、認定制度に関するものすごく厳しい通達が来ていることである。
- ・例えば、Mグレードを取得するためには、鉄骨製作管理技術者とか超音波検査管理技術者とか、最低限必要な免許というのがあるが、例えば、超音波検査管理技術者が死んだ時、あるいは辞めた時には、速やかにその交代者の名前を出して、変更の届をしないとイケない。それは当たり前のこと。しかし、以前は全鉄評の方も意味目をつぶって、次回の更新までとか、暗黙の猶予というのがあった。国土交通省としてはもうだめであり、当然すぐ変更届を出せという風に強烈に言い出した。そうすると、必要な資格について代わりの者がいないということは、認定の要件を満たしていないのだから、その時点で認定はなくなるということになる。ということで、そこまではしないでほしいとお願いをしているのが今の状況である。
- ・これは、本来、鉄建協（「(社)鉄骨建設業協会」）と歩調を合わせていかないといけない問題だが、鉄建協は規模が違うから、そんなことはどうでもいいわけである。相手は何千人とか何万人が働く会社もあり、代わりの人がいるため、当然のことと受け止めるだろうが、全構協はそうは行かない、すぐに代わりはいないので、今、その攻防戦をやっている中で、そういう意味で全鉄評の高野社長は非常に苦勞をされている。
- ・しかし、これは非常に影響が大きい。全構協の2200社の中で、大規模グレードの会社はほぼ影響がないけど、いわゆるMグレード以下、中間層には大問題である。全構協はMグレードの数が一番多く、今までMグレードを中心と考えて運営をしてきたわけであり、今その根幹に関わる問題として出てきている。言い換えれば、世の中が法令に対していろいろな意味で厳しくなり、法令順守が言われてきたということで、その点、今、本組合ではきちんと変更届を出すように周知し、皆さんまじめに出しているけど、それがちょっとしたことで、資格者の代わりがいなくなった時にどうなるかである。
- ・それとペアで、私が主張したのが、年に1回しかない試験では困るだろうということで、年に3回くらい試験をしてほしいと言っている。そうでないと、試験が終わって社員が死んだら、すぐ1年、場合によっては2年近く試験を待たなければいけないわけであり、それでは非現実的だと言うと、日本全国に試験会場があるので、そこに行けばいいという人もいる。確かに北海道から九州まで試験はあるので、その時にその会場に行けばよいという人もいるけれども、現実的には、基本的な認定に必要な資格については、年に3回くらい開催してほしいということを、私は要求しているが、その返事はまだ来ていない。

4) 広島県報告 : 事務局長 (P87~92)

- ・共同積算申告件数調 (P87~89) の10月、11月分については、前年度と比べた物件数が110%、154%と増えている。前年同期の物件数が対前年で10月80%、11月57%と減っていたことの反映で、物件数自体はそんなに増えていないが、少し持ち直した感じの数字にはなっている。
- ・塗料購入実績 (P90~92) については、大日本塗料の10月までの総合計3,918缶は、前年(2023年)の5,013缶から22%少ない数字になっており、先ほど理事長からもあったように、2023年度がその前年度の8割(20%減)だったとのことで、傾向的には、毎年2割くらい落ちてきているという残念な状況になっているが、関西ペイント、ふるさと工業は前年同期よりも増えている。

5) 令和7年新年互例会・セミナー : 事務局長 (P77)

- ・ 来年1月23日(木)にセミナーと新年互礼会を開催する。セミナーについては、先日、鉄骨製作に関する質問を出してもらったが、組合員から寄せられた疑問に JSCA 中国支部の方々が回答するという形式の進行を予定している。JSCA の方々には新年互礼会にも出席をしていただくということで、構造設計者と交流を深める良い機会なので、是非ご参加いただきたい。

☆理事長

- ・ これに関しては、船山さんや光村さんなどいろいろな人に、自分たちの疑問に思っていること・質問事項を作ってください感謝している。それに関して、JSCA という組織は個人の組織なので、その組織で決定する権限は全然ない。組織の中で構造設計者にとっての考え方が違う。今回は、単純にファブリケーターが感じている質問事項に回答をもらうのが大きな第一歩。仕事分からない、実務分からない設計者もたくさんいるが、それに対する危機感は構造設計者側も持っていない。そういう意味で、今からどんどん JSCA ・構造設計者側と融合しながら、せめてこの地域、地元の案件に関しては、ファブリケーターの意見が通るような環境作りをしていきたいというのが、私の今の願い。今回はその流れの1つなので、全く遠慮は要らない。その場で更に追加の質問をしても全然問題ないので、参加をしてほしい。

6) 育成就労制度 : 山口副理事長 (P78)

- ・ P78 の資料は、私のところで技能実習生を管理する監理団体をやっており、その事務局が作った資料で、社内的な資料だが、参考になればということで出させていただいた。
- ・ 今年6月に「育成就労」という制度の法案が成立した。ただ、実際に行われるのは2027年4月からということである。技能実習制度と育成就労の違いを書いているが、技能実習の目的は「途上国の経済発展の貢献」ということが大義だったが、それがはっきり「労働力不足の解消」という形に変わっている。そういった意味で、逆に使いやすくなる点もあると思う。今まで技能実習生は入国時に日本語能力に対しての縛りがなかったが、今後そういったことも出てきて、N5までは必要ということになってくると思う。おそらく育成就労は特定技能1号に移行することを想定しているので、いろいろな意味で使いやすくなってくるとは思う。
- ・ ただ、問題が出てくるのは、まず特定技能の移行について、今までは技能実習生から特定技能には、企業側が希望すれば、経済産業省の管轄でやっている製造業においては、ある意味敷居が低かったと思う。日本語能力がなくても、3年間技能実習生をやっていれば、それ相当とみなされるとか、専門級の資格が不合格であっても、企業が3年間でこの子はかなり技能が身についているという証明書を発行すれば、特定技能に移行できたが、それが厳格になっていくということになるかと思う。日本語についてはN4縛りが出てくるだろうし、技能についても、専門級の合格というのが条件になってくると思う。だから今までのように、受け入れはしているけれど、あまり必死に指導してなかったような場合は、3年後、専門級が受からないということで、帰らざるを得ないというような状況になってくると思う。
- ・ 転職については、技能実習生は、3年間は転職できないというのが最高の魅力だったと思うが、育成就労になれば、同一業種であれば転職ができるということで、この年数については、1年にするのか2年にするのか、まだ決まっていないようである。こういった形で、2027年に施行されるというところまでは決まっているが、詳細についてはまだ決まっていない。
- ・ 下の方に、当組合の事務局長の私見を書いているが、外国人を使いやすくなると思うものの、逆

に地方の企業からすると、給料の高い名古屋とか都市部に移行、いわゆる転職をするのは、もう彼らの権利なので、企業の中でも外国人の使い方を見直す必要があると思うし、彼らが田舎で生活していて楽しいと思える環境作りが必要になってくると思う。私自身、安芸高田市という田舎だけれども、外国人が田舎に住んでも楽しいと思えるように、今、市と一緒に、サッカー大会などイベントを作ったりして、彼らから選ばれる企業であり、選ばれるエリアとなることを目指して続けていくしかないのかなと思う。

- ・右上に、「お問合せ」ということで、徳永事務局長の携帯番号を書いているので、各支部の中で、もう少し詳しく聞きたいというのがあれば、直接徳永に聞いてほしい。

☆理事長

- ・今私の会社も特定技能に何人か移行してやっている。国土交通省のJACで入ったり、経済産業省の団体で入ったり、いろいろとやっているけれども、言えることは、外国人というのは時代の流れがあるということ。古くは日系ブラジル人から始まって、チャイニーズ、ベトナム人、これももうほぼ打ち止めで、次はミャンマー人と、その時代によって、入ってくる人種が変わってくる。インドネシア人も今ずいぶん増えてきている。
- ・私が1つ感じることは、外国人労働者について、労働者不足ということをやっと国がオープンにしたが、賃金が高い方に外国人は流れる。今、日本は円安の影響もあって実質賃金が上がってないので、外国人労働者は、台湾、中国、韓国などに行き、日本には来ないし、来にくい状況である。それと同時に格差社会。で、少し気をつけてほしいのが、今から3月になると、逃げたりする人が増えること。要するに甘い話が一杯出てくる。それは愛知県、車産業がああ頃一番忙しいときなので、今いる子に金が1.5倍になるというような誘いが一杯出てくる。もう今彼らはすごいネットワークを持っているから、会いに行ってしまう子もいる。外国人というのは、労働者としても、日本人以上に環境を整えてちゃんとしてやらないと、特定技能まで頑張っただけで、突然さよならということもある、彼らも自由だから。日本人と一緒にあり、勝手に辞めてもいい。そういう意味からしたら、やっとなんか来てくれて育て、消えるというのも日本人と一緒に。そのくらいの意識を持って今から接してもらいたい。もう今からは外国人抜きでは絶対成り立たないのだから、頑張ろう。

《委員会報告》

7) 委員会報告

A 運営委員会 : 尾熊副理事長 (P79~80)

- ・P79は令和6年度11月の実績を記載しているが、前年の11月実績と比べ24万円ほどの減額となっている。塗料とか様々なものについて手数料として頂いているが、できる限りの共済品の購入を各支部の方で推進していただくようによろしくお願ひしたい。

(フィットテスト)

- ・P80に11月と先日あった鉄構工業会主催のフィットテストにご参加いただいた方々の人数を記載している。本年度組合主催としてのフィットテストの開催は3月末まで予定がないが、年度期間中、1年以内に溶接作業従事者はフィットテストを行って、着用のもれがないか確認する必要がある。もしまだのところがあったら、各支部もしくは組合として依頼した、広島方面の方は佐伯区のラボテック、東部方面はJFE西日本GSの各担当者に直接電話をして相談していただければと思う。ただ、どちらも3人程度では元が取れないので難しいという話だったので、できれば各支部でのフォロー、または隣の支部との合同でのフィットテストの開催などをお願いしたい。

次年度に関しては、今後運営委員会で検討協議してまいりたい。

B 技術委員会 : 島田副理事長 (P81)

(第18回鋼構造シンポジウム)

- ・P81に、明日の開催となるが、第18回鋼構造シンポジウム「鉄骨精度測定基準の改定情報といまさら聞けない鉄骨精度測定」ということで、日本建築学会中国支部のシンポジウムを掲載している。明日の資料もいただいているので、もし必要な方がおられる場合は、事務局の方へ問い合わせをしていただけたらデータを送るので、よろしくお願ひしたい。それと、明日開催ではあるが、参加して頂ける方はまだ席に余裕があるそうなので、こぞっての参加の方をよろしくお願ひしたい。

C 経営近代化委員会 : 山口副理事長 (P82)

(公共工事の設計見積料の見直し)

- ・委員会で見積りの有料化において価格の見直しをしていこうという話があつて、事務局にお願ひして、違ったエリアの見積について調べてみた。下に宮崎県の例があるが、非常に安くやっているとこののが見ていただけると思う。上が広島県の現状の価格であり、別紙で資料を配布しているが、P82に載っている数字は消費税込みの金額で、別紙の方は消費税別の数字で載せている。現行において、1万円、2万円、3万円と設定されている見積料だが、これを来年の4月から5枚までという縛りをやめて、1枚から10枚までの間を2万円に変更することにする。これについては、今ほとんどが5枚以下ということなので、一番ボリュームゾーンの大きいところの値上げをして、11枚以降は今までどおり、厳密にいうと6枚以降は今までどおりということになる。この辺も来年、事務局でホームページにアップして、設計会社にも事前に連絡を流すようにして、4月1日に受ける見積依頼からは、1~10枚は2万円とさせていただきますかと思つている。
- ・非常に難しい仕事であるし、前回も島田さんが先生になって、見積もり自体をどうやったら早くできるかということで、勉強会をさせていただいた。せつかくの技術を持った人達が見積もって損をするようでは意味がないと思うので金額を見直ししながら、またやり方も変えていながら、早くできるようにしていただければと思う。

《報告事項》

8) 執行部の活動状況報告 (P86) 説明省略

9) 各支部会の報告 (P93~99)

○広島西支部 : 中尾支部長

- ・10月24日(木)に事務局で、16時から1時間、出席者は今回少なくて4名で行つた。
- ・活動報告としては、タクシー業界が変わるといふことがあつて鉄骨業界も変わっていかないといけないということ、週休二日制についてと業界動向アンケート回答のお願い、鉄骨製造業の経済産業省の番号をもらえたことを伝えた。今後ホームページもリニューアルするので是非とも見ていただきたい旨、品質管理体制変更届の提出を徹底してもらいたい旨を伝えた。
- ・各社の状況は、山が高いところと低いところがあり、見積りが減つて来年以降が厳しいという状況の会社もあつた。
- ・組合員からの要望として、是非ともHグレードの工場見学に行きたいという話が出ており、設備

見学とか、募集などについて答えられる範囲でいいので聞いてみたいという話があった。

○広島中支部 : 川野支部長

- ・10月18日(金)17時から事務局で、12社中7社が出席して開催した。
- ・理事会報告として、理事会資料による理事会報告と鉄骨製造業への産業分類番号の付与と品質管理体制の変更管理について話をした。支部内協議事項としては各社の状況報告と支部会参加を増やすための協議ということで、LINEグループを作って開催前に案内を流すということも行っていきたいと思っている。
- ・フィットテストの支部内開催についても話をしているが、広島中支部では広島市安佐北区近辺の会社が結構固まっており、組合主催のフィットテストを来年度以降も今年度と同様に行っていただければ非常に助かるという声も出ているので、来年度も継続してほしい。

○広島東支部 : 光永理事(支部長の代行)

- ・支部長が欠席のため報告を代行するが、支部会開催と広大の田川先生のセミナーの日程とが被り、セミナーの方に出席したため支部会は欠席した。
- ・10月18日(金)12時から8名で開催した。
- ・組合員の近況として、見積もりも仕事量も減っている、ゼネコン同士が戦いになっている、物件がやはり中止・延期になっている、冬から春にかけて仕事が薄い、半年先まで埋まる予定が半分くらいしか埋まっていないという報告が出ており、雲行きがすごく怪しいという感じである。
- ・12月は13日に開催の予定だったが、変更して忘年会か新年会での開催を今調整中である。
- ・支部会は東広島と三原でくっついており、広島と三原で交互にやっているが、広島でやると三原の人はほとんど広島に来てくれないという現状があるので、今後その辺も考えないといけないかと思っている。

○広島北支部 : 本田支部長

- ・10月25日、広島市内の「もん善みやび」で、事務局長にも来ていただいて開催。参加人数は事務局長を入れて8名。
- ・理事会報告事項として、第5回の理事会報告を行い、支部内協議事項として、事務局長と支部の皆様との顔合わせをした。
- ・支部内の仕事の状況については、年明けぐらいまでは仕事があるが見積りはあまりない、来年6月まではあって各工場によって違うが来年は忙しそうである、応援物件ばかりだが少しずつ増えてきている、来年夏くらいまでの仕事はあるがその先はあまり仕事がなさそう、価格も下がり気味で厳しい、農業関係はコメの価格が上がったので来年は仕事が出るのではないかと期待している、軽量鉄骨は年内は忙しいが先が見えない状況、といった報告があった。
- ・組合員からの問題提示及び相談として、鳶の実勢価格が現状どうなっているかを組合でアンケートを取ってほしいという声があった。金額が1日4万円という話を聞いたり、今までずっと使っていたところでも価格が上昇しているという声があった。

☆理事長

- ・鳶の世界は作業してなんぼの世界。昔は雨が降ったら作業中止とかあったが、今の鳶さんは1日の最低賃金を保証してあげないといけない。4万円というのはべらぼうだが、鳶さんは先ほども言ったように、今どんどん人が減っている。減っているから価格はどんどん上がる。要す

るに、人がいなくなったら当然需要が上がり価格も上がる、これは経済の原理原則だ。鳶さんは今から値が上がる。もう希少価値にどんどん行くのではないか。

○尾道支部 : 船山支部長

- ・11月1日(金)、松永の「すだちや」で開催した。出席は1名体調不良で欠席したが、予定では全員出席予定だった。
- ・報告事項に関しては記載のとおりで、支部内の協議事項に関しては、特定技能の賃金はいくらにすればいいか、これは自分が言ったのだが、各社どうしているのかを聞いた。
- ・現況報告に関しては、造船関係は仕事があると聞いている。応援とかいろいろで、仲間内でやっていこうという話をしている。
- ・フィットテストについては、うち(三和鉄構建設株)が2月か3月に行く予定なので、声をかけていただければまだ受検はできるかと思う。

☆理事長

- ・特定技能の人の月給の基準ということなら、その子の同世代及び持っている技術免許と同等、要するに日本人と一緒に。要するに特定技能というのは、日本人と同等で日本人と一緒にの扱いを求められ、国土交通省と経済産業省で少し違うのが、国土交通省の場合は総額20万の給料を払う場合、そのうち会社が準備する寮の家賃2万を会社は給与から引いてはいけないことで、銀行口座に振り込んで、本人に持たせないといけない。いわゆる天引きというのがだめで、国土交通省はものすごくルールが厳しいが、経済産業省はOKで、国土交通省で入れるか経済産業省で入れるかで全然違う。
- ・特定技能の賃金体系については、せっかく特定技能に変わってもちょっと私も不安だが、明確に本人にもわかるようにしてあげれば、本人もちょうと納得する。

○福山南支部 : 井上支部長

- ・10月22日(火)、11社全社出席で開催した。理事会報告としては、各自に資料を配布して確認してもらった。
- ・支部内協議事項として、グレード審査の注意点、外国人実習生の制度について協議した。
- ・組合員からの問題提示、執行部への要望は特になかった。

○福山北支部 : 有地支部長

- ・10月16日、会場は鉄板焼シロで、6名で行った。理事会報告は記載の通り。
- ・支部内協議事項については、近況報告として皆さんでいろいろ話題は出たが、かなり工事の延期が目立っており、今、特にうちの会社だが、もうスカスカである。うちは一次加工とか切り板とかお客さんの分をしているが、ここが完全にスカスカで、何かあったら言ってほしい。
- ・執行部への要望で、DXソフトの開発について、資格の有効期限やスタッフの労働時間管理、この辺りが皆さんの今弱い部分ではないかと思っているので、こういう鉄骨業界にあったDXソフトが作っていければという要望があったのでお願いしたい。鐵工所は資格の種類が多いし、有効期限も切られるし、これを忘れるとグレード認定に関係してくるので。
- ・その他として、これもうちの会社でのことだが、運送会社のこと運送Gメンというのが入ってきた。運送Gメンというのは基本的に荷主側に対して、運送会社に2時間以内に物を積んでくださいとか、運送会社の勤怠の業務の時間を制約するものではなく、荷主側に時間の制約を要

求してくるところ。初めてだったが、うちの場合は基本的にヤードもたくさんあってバラバラに積むので、2時間以内に終わる作業がほとんどなのだが、そこをピンポイントで来られた。特段問題はなかったが、そういうことがあったことを報告しておく。

10) 青年部の報告 : 光村青年部会長 (P83~85)

- ・幹事会が10月12日にあり、古い商習慣見直しの話をした。こちらは鋼構造ジャーナルに載せてもらって、今やっていることを発表してもらった。
- ・10月24日には、ウェブにて、ホームページのリニューアルについての話とカルテックさんの3D CADについての説明会を開催した。次回の幹事会は来週の12月13日に、こちらの会議室で、ホームページのリニューアルの話と、古い商慣習見直しの8月に向けての発表について話し合う。
- ・幹事会の他には、先ほども話があったように、10月12日にJSCAとの合同セミナーを行い、当日はウェブ参加も合わせて70名の参加があった。理事長にもご参加いただき、ご協力いただいた川野さんと島田副理事長にも感謝をしたい。こちらは1月の新年互例会にて、今度は鉄構工業会の主催でセミナーが行われるので、皆さんご参加いただけたらと思う。
- ・次に、11月8日、山口にてブロックの役員会とブロック事業として、全青会所属の会社に向けての保険セミナーとBCP対策についてのセミナーがあり、それに参加してきた。
- ・11月20日には全構協と各県青年部会長との意見交換会があったが、今回は、会長の話を聞いて、会長対青年部会長の意見交換というよりは、グループワークとして班に分かれて、今青年部として悩んでいることなどを、支部長を交えて話し合いをした。話の中であったのは、やはり人材確保をどうしているのかとか、DX化などの各社の取り組みについて話が出ていた。例えば、人材確保であれば、奨学金の保証を給料に反映するのではなくて、その保証会社とか、奨学金の機関にお金を渡すことによって、手取りの税金を減らすとか、いろいろ取り組みをされているという話も聞いた。市況についても話があったが、北海道の方もそこまでは仕事がないという話で、3~4割くらいの稼働率ということで、全国的に仕事が若干薄いのではないかという話があった。
- ・次に、12月4日に中小企業青年中央会の事業として、湯崎知事を囲む会というのがあり、こちらに参加した。湯崎知事のリスキリングについての講演会で、補助金の交付などに県が力を入れているという内容の話だった。
- ・そのタイミングで、私の中国新聞の友達から、県の取り組みで、リスキリングのイノベーション人材の育成事業補助金の説明会というのが、12月18日に開催されるので、もし組合の方で参加したい人がいたらPRしておいてくれという話があったため、一応報告しておく。
- ・最後にP85にあるが、今年もノズルチップの回収を行うので、ご協力をお願いします。広島県は毎年トップ5に入るくらい出し、名前も売れているので、よろしくをお願いします。

11) その他

- ・冒頭の理事長挨拶の後、三井物産(株)鉄鋼製品本部インフラソリューション事業部の梶野修登氏から、同社が運営をスタートした、鉄骨業界に関係するサービス「スチールナビ」の説明があった。(約15分)

以上